

佐賀県農業公社 令和7年度 事業計画特集

令和7年度がスタートしました。

いよいよ県内全市町で策定されました343の「地域計画」に基づき農地の集積・集約を進めていくなど、大事な年度となります。

このような中、農業公社では市町の皆さんとの連携強化を図るため、農地中間管理事業による貸借と特例事業の売買を取り扱う担当部署を一本化し「農地集積推進部」として統合することとしました。

また、園芸団地整備・運営担当と就農支援・相談担当を総務と統合し「総務就農支援部」とすることとしました。

〔組織見直しの内容はP2に概要を記載しています。〕

今回の農業公社だよりは、令和7年度事業計画特集として、去る3月25日に開催された理事会で承認を受けました事業計画の要約を記載しています。

下の写真は、農業公社が白石町等と連携し農地中間保有やリース事業等を活用して、いちごを中心とした園芸団地の整備を進めている地域の空撮写真です。

写真中央で直線状に並ぶ3棟のハウスは令和6年度末に整備・リースした「いちごの5連棟APハウス」です。令和7年度以降は、写真右上に中間保有している農地での施設整備を予定しています。

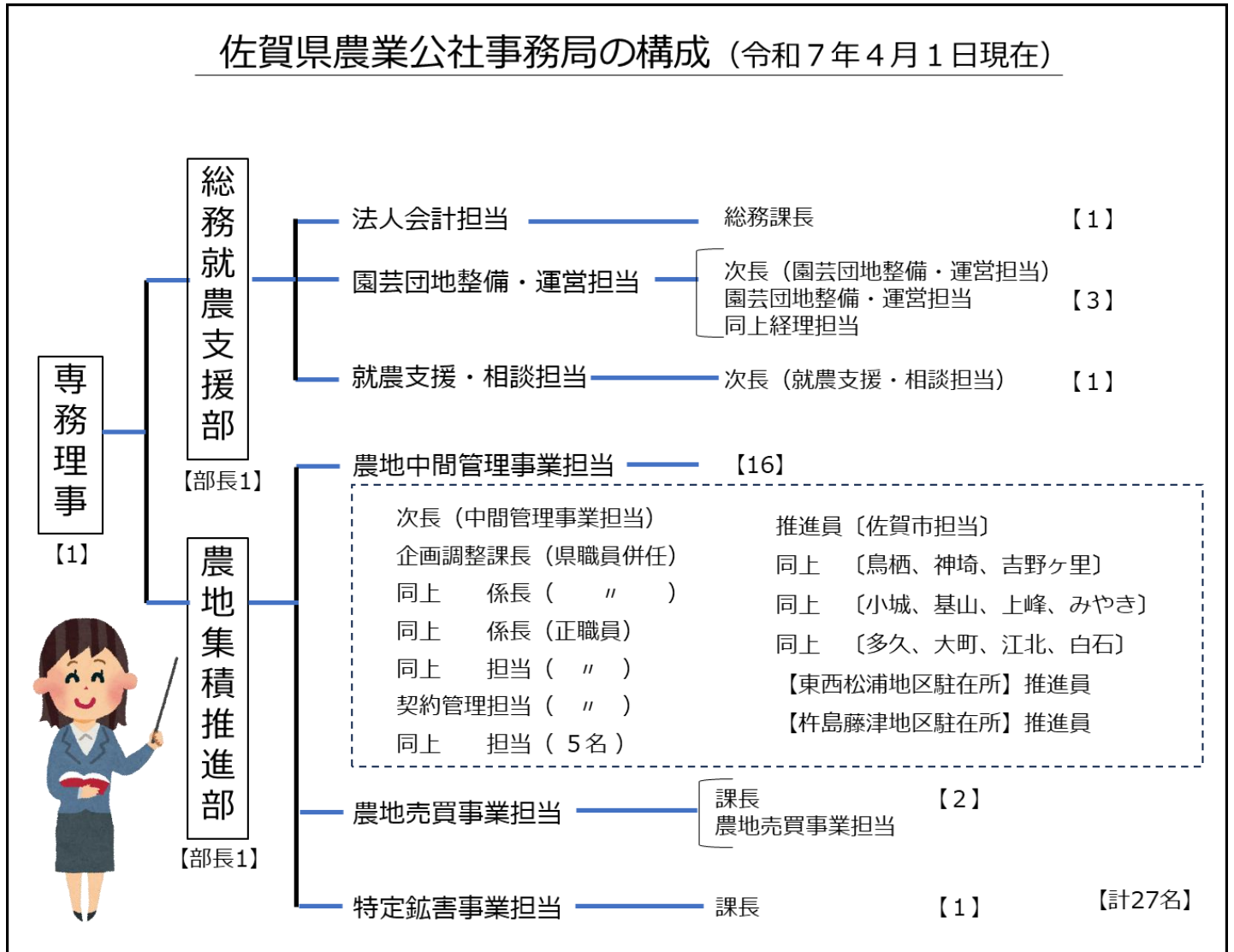
まさに市町、農協等のみなさんが策定された「白石町園芸団地構想」の実現に、公社や県など関係機関が連携して、稼げる農業経営者の育成・地域振興を進めているすばらしいモデルと感じています。

今後とも、佐賀県の農業・農村振興にとって、そして農業者のみなさんにとって、「さらにお役に立つ農業公社」となるよう努めてまいります。

佐賀県農業公社 専務理事 鍵山勝一

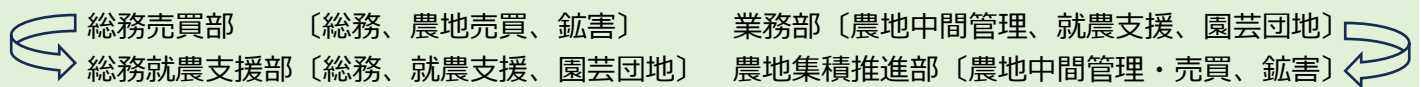


佐賀県農業公社事務局の構成（令和7年4月1日現在）



【組織見直しのポイント】

○「部」の再編



○「農地中間管理事業担当」の強化

- 企画調整・管理職員の増員（県兼務職員の配置）
- 地区担当推進員の増員（市町担当割当の見直し・1名増）
- 契約管理職員の増員（1名増）
- 電話・受付職員の新規増員（派遣職員の配置）

○「駐在所」の名称変更及び担当エリアの拡大

- 唐津駐在所 → 東西松浦地区駐在所
- 鹿島駐在所 → 杵島藤津地区駐在所



農業公社だよりバックナンバー

当農業公社の業務内容や最新の情報を紹介する「農業公社だより」（令和6年6月創刊）のバックナンバーは、こちらのQRコードからご覧いただけます。



農地中間管理事業



〔令和7年度農地中間管理事業の基本方針〕

農用地等の貸借による担い手への集積・集約化を促進するとともに、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則して、策定された地域計画の達成に向けて関係機関・団体等との連携を一層強化します。

また、市町相对との統合一本化による業務量の急増が見込まれることから、農業公社の組織強化や更なる業務の効率化を図るとともに、市町農業委員会と連携・協力して円滑な事業実施を目指します。

〔令和7年度の重点取組事項〕

(1)事業の普及推進

地域計画の実現に向けて、農地中間管理事業の農地貸借について周知に努めていきます。

(2)相談体制の充実

地域計画の話合いなどを契機に、地域農業を担う者への貸付の機運が醸成されている地域を中心に、推進担当を中心として市町農業委員会等と連携して相談を積極的に行います。

(3)農用地等の借受け及び貸付け

相談体制の中から、具体的な貸借案件としてまとまったものを中心として、中間管理事業による借受け・貸付を推進を行ないます。

また、市町相对との統合一本化にともなうデータ量の急増に対応した事務の効率化、体制強化に取り組みます。

(4)農用地等の管理等

大規模園芸団地等、特例申請に係る農地を中心として、新規就農者等の入植までの一定期間中間保有により農用地の管理を行ないます。



〔令和7年度農地中間管理事業取扱い計画〕

区 分	借 受 (出し手農家→公社)		貸 付 (公社→受け手農家)		管 理	
	人 数 (人)	面 積 (ha)	人 数 (人)	面 積 (ha)	人 数 (人)	面 積 (ha)
7年度計画	4,200	3,000	2,100	3,030	50	12
6年度計画	1,000	700	550	730	60	17
7年度-6年度	3,200	2,300	6,050	2,300	△10	△5

注) 数値は、新規と中間管理更新分を見込み

農地売買等特例事業



〔令和7年度農地売買特例事業の基本方針〕

農業経営の規模拡大や農用地等の集団化などによる農用地等の利用の効率的及び高度化のなお一層の促進を図るため、県、市町、農業団体等関係機関・団体等との緊密な連携のもと、担い手への農用地等の利用集積を促進するため農地売買等特例事業の推進に取り組みます。

また、令和7年度から農業経営基盤強化促進法の相対による売買が廃止となり、農業公社に一本化され、取扱件数の増加が見込まれることや改正制度の本格対応となることから、市町農業委員会と連携して円滑な事業実施を目指します。

〔令和7年度の重点取組事項〕

(1) 事業の普及推進

改正制度の本格実施に伴う事務取扱の変更等について、市町農業委員会等の連携体制の確立に努めます。

(2) 農用地等の買入れ及び売渡し

出し手・受け手の売買案件等としてまとまったものを中心として、農地売買等特例事業による買入・売渡を推進するものとします。

(3) 市町農業委員会への定期的訪問等による事業量の伸長と連携活動を強化します。

〔令和7年度農地特例売買事業取扱い計画〕

区分	買入			売渡			
	件数(件)	面積(10a)	価格(千円)	件数(件)	面積(10a)	価格(千円)	
国庫補助事業	150	600	420,000	145	570	398,000	
県単補助事業	40	160	112,000	40	160	112,000	
公社単独事業	20	80	56,000	20	80	56,000	
7年度計画計	210	840	588,000	205	810	566,000	
(参考)	6年度実績計	137	651	403,026	139	684	415,741
	7年度-6年度	73	189	184,974	66	126	150,259
	増加率(%)	153	129	146	147	118	136

注) 1件当りの平均面積は概ね45a
10a当り平均価格は約700千円で算定。



園芸団地整備・運営事業

① 施設整備

武雄市園芸団地、嬉野市園芸団地、白石町園芸団地において、国や県の補助事業を活用して、園芸ハウスや育苗施設の整備に取り組みます。

園芸団地	地区	品目	受益農家	事業内容
武雄市	朝日	きゅうり	新規1名	低コスト耐候性ハウス 1棟 3,472㎡
嬉野市	谷	きゅうり	新規1名	低コスト耐候性ハウス 1棟 2,326㎡
白石町	新開	いちご	新規1名	育苗施設 3棟 900㎡



武雄市園芸団地の建設予定地



白石町園芸団地の建設予定地

② 施設管理

これまでに整備し、リースした園芸ハウスや育苗施設 16棟 31,914.8㎡について、利用状況の把握やリース料の徴収など、適正な管理に取り組みます。

園芸団地	品目	貸付者	リース施設
武雄市	きゅうり	新規5名	低コスト耐候性ハウス 5棟 20,011㎡
白石町	いちご	新規4名、規模拡大2名	低コスト耐候性ハウス 4棟 4,992㎡ 軽量鉄骨ハウス 1棟 1,224㎡ APパイプハウス 3棟 4,740㎡ 育苗施設 3棟 948㎡
計	—	新規9名、規模拡大2名	16棟 31,915㎡

③ 推進活動

市町やJA等に対し、園芸団地の取組を働きかけるとともに、地域の関係者による園芸団地構想策定の検討の場に参画し、助言や支援に取り組みます。

就農支援事業

① 就農相談活動

年間を通じて、就農を希望される方々などが来社されたり、オンラインでの就農相談をお受けします。また、東京、大阪、福岡などの都市部で開催される就農促進イベントにも出展します。

相談者に寄り添い、関係機関・団体と連携しながら、就農までのみちすじを探ります。



令和6年10月大阪新農業人フェアでの出展状況

② 就農に役立つ情報の発信

県内農産物の紹介、就農までに準備すること、各種就農支援策などをまとめた「就農ガイド」を発行するとともに、当社ホームページやブログ、SNSなどを通じて、就農促進のためのセミナー開催情報やトレーニングファームの募集情報など、就農お役立ち情報を発信します。

特定鉱害復旧事業

石炭採掘跡又は採炭坑道跡の崩壊により、深さ50m以内の浅所陥没が発生した場合、迅速かつ適正な復旧を行うため、九州経済産業局及び県の指導のもと、県・市町等との緊密な連携により、復旧事業の推進に取り組みます。（7年度計画事業費 500万円）

浅所陥没とは

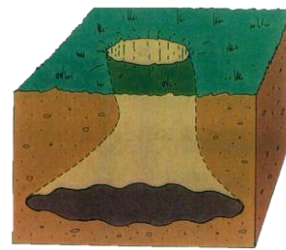
出典：「佐賀県の鉱害復旧史」（平成10年佐賀県発行）より

●浅所陥没のパターン図

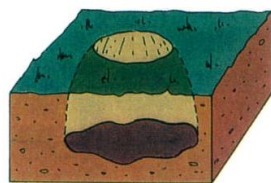


浅い開口型

小規模



深く穴底も広い



浅いが底に広がりがある



水田に発生した浅所陥没事例

発生箇所の主な特徴

- 浅所の採掘に起因するもの（50m以内）
- 採掘跡の空洞が小規模であること
- 採掘後の空洞上部地層が脆弱であること

